

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中西 雅洋
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員社長室長 北垣 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員社長室長 北垣 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	7,083,596	8,060,499	14,788,890
経常利益	(千円)	603,694	752,393	1,295,324
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(千円)	400,388	501,674	844,004
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	521,002	554,480	1,131,275
純資産額	(千円)	6,016,629	6,911,942	6,515,320
総資産額	(千円)	8,589,160	9,675,483	9,444,193
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	29.47	37.00	62.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.6	71.0	68.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	619,591	503,534	1,043,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	54,875	68,755	58,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	102,412	210,692	215,207
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	4,018,599	4,672,972	4,447,541

回次		第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	17.30	17.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式第49期第2四半期連結累計期間357,600株、第50期第2四半期連結累計期間617,700株、第49期連結会計年度357,600株を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響は、新型コロナウイルス感染症の収束時期により、大きく変動する可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりとなります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い依然として厳しい状況が続きました。政府の断続的な緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の実施により社会経済活動が制限され、個人消費は一進一退の状況が続きました。一方で、国内でのワクチン接種率の向上により、期末には感染者も減少傾向となり、今後の消費回復への期待も高まりつつあります。

このような状況の中、企業の戦略的投資案件は増加傾向にあり、業種・企業によっては機会を捉え積極的な投資や業態の変革により事業拡大を図る等、二極化が進んでいます。当社グループが属する情報サービス業界におきましては、営業・販売活動のデジタル化への取り組みや、それらを支援する新たなネットワークサービスの開発などの増加がみられ、システムインテグレーションおよび管理運営受託を中心として堅調な動きで推移しております。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により顧客のIT投資が二極化する環境下で、通信・運輸業における宅配便事業会社向けシステム構築案件および通信会社向けシステム構築案件の受注拡大、流通業における既存マーケットからの派生開発案件の拡大などにより、売上高は8,060百万円(前年同期比13.8%増)となりました。また、利益面におきましては事業構造モデルの改革に向けたSIビジネス(Lift&Shift)へのリソースの集約化による高収益化およびエンハンスビジネスでの派生開発案件の拡大により、営業利益は746百万円(同35.1%増)、経常利益は752百万円(同24.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は501百万円(同25.3%増)と推移いたしました。

レガシー環境をクラウド環境へ移行(Lift)し、クラウド環境に最適化しながらシステム再構築を段階的に進めていく(Shift)こと

品目別の業績を示すと次のとおりであります。

##### (システムインテグレーション・サービス)

運輸業における宅配便事業会社向けシステム構築案件の拡大および流通業における総合スーパー向けシステム構築案件、協同組合向け案件の拡大等により、売上高は6,067百万円(前年同期比21.6%増)となりました。

##### (システムアウトソーシング・サービス)

データセンター向け案件終了による縮小により、売上高は936百万円(同14.2%減)となりました。

##### (プロフェッショナル・サービス)

金融業における流通系銀行向けシステム構築案件の縮小およびコンサルティング案件の縮小の一方、通信業向けシステム構築案件の拡大等により、売上高は1,056百万円(同5.3%増)となりました。

#### 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は7,394百万円となり、前連結会計年度末に比べ141百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加235百万円、仕掛品の減少62百万円、売掛金の減少35百万円によるものです。また、固定資産合計は2,280百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の増加121百万円によるものです。

これらの結果、総資産は9,675百万円となり、前連結会計年度末に比べ231百万円増加いたしました。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は2,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ207百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少91百万円、短期借入金の減少40百万円、役員賞与引当金の減少31百万円によるものです。固定負債は613百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円増加いたしました。

これらの結果、負債合計は2,763百万円となり、前連結会計年度末に比べ165百万円減少いたしました。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は6,911百万円となり、前連結会計年度末に比べ396百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の減少594百万円による増加、利益剰余金の減少131百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は71.0%(前連結会計年度末は68.6%)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前年同期連結累計期間に比べ654百万円増加し、4,672百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は503百万円（前年同期比116百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上額752百万円および法人税等の支払額337百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は68百万円（同13百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出29百万円および投資有価証券の取得による支出29百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は210百万円（同108百万円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払額169百万円によるものです。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当社グループは、先進技術に係る積極投資、新規事業創発、新技術の社内展開を目的に、研究開発活動を行っております。具体的には、クラウドソリューション及びブロックチェーンへの技術投資、社内通貨のプラットフォーム構築やエンゲージメント強化サービスの研究開発を行っております。その他にもAIをはじめDX人材育成を通じ、社内研修への新技術の反映に取り組んでおります。

なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は50百万円であります。

（7）従業員数

2021年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
システムソリューション・サービス部門	724
管理部門	91
合計	815

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、システムソリューション・サービスの単一セグメントのため、生産、受注及び販売の実績については、セグメントに代えて品目別に示しております。

生産実績

当第2四半期連結累計期間における品目毎の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション・サービス	6,067,797	121.6
システムアウトソーシング・サービス	936,596	85.8
プロフェッショナル・サービス	1,056,104	105.3
合計	8,060,499	113.8

(注) 金額は販売価格によっております。

受注実績

当第2四半期連結累計期間における品目毎の受注実績を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション・サービス	5,722,125	116.3	3,052,297	113.3
システムアウトソーシング・サービス	1,104,437	97.8	598,057	85.8
プロフェッショナル・サービス	1,111,145	121.4	530,694	102.5
合計	7,937,708	114.0	4,181,049	106.9

販売実績

当第2四半期連結累計期間における品目毎の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション・サービス	6,067,797	121.6
システムアウトソーシング・サービス	936,596	85.8
プロフェッショナル・サービス	1,056,104	105.3
合計	8,060,499	113.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	2,853,574	40.3	3,594,232	44.6
富士通株式会社	1,234,591	17.4	1,441,240	17.9

富士通株式会社は、2021年4月1日付で株式会社富士通ビー・エス・シー、株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリーの連結子会社2社を吸収合併しております。このため、富士通株式会社に対する前第2四半期連結累計期間における販売実績の金額は、当該吸収合併が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した金額を記載しております。

(9) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,364,000
計	22,364,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,500,000	14,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,500,000	14,500,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	14,500,000	-	768,978	-	708,018

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
崎山 收	神奈川県横浜市青葉区	1,613	11.43
キューブシステム従業員持株会	東京都品川区大崎2丁目11番1号	1,501	10.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	846	5.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口・75824口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	617	4.37
小貫 明美	神奈川県横浜市金沢区	401	2.84
内田 敏雄	神奈川県小田原市	329	2.33
櫻井 正次	東京都渋谷区	316	2.24
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	258	1.82
佐藤 俊郁	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	238	1.69
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	214	1.51
計	-	6,336	44.89

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 382,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,108,500	141,085	-
単元未満株式	普通株式 8,900	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	14,500,000	-	-
総株主の議決権	-	141,085	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式617,700株(議決権個数6,177個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キューブシステム	東京都品川区大崎2丁目11番1号	382,600	-	382,600	2.64
計	-	382,600	-	382,600	2.64

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託口が所有する当社株式617,700株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,467,541	4,702,966
売掛金及び契約資産	2,584,796	2,549,660
仕掛品	83,449	21,192
その他	118,578	121,492
貸倒引当金	554	495
流動資産合計	7,253,810	7,394,818
固定資産		
有形固定資産	193,249	175,900
無形固定資産	8,774	6,864
投資その他の資産		
投資有価証券	1,169,963	1,291,843
退職給付に係る資産	162,786	170,779
その他	655,607	635,278
投資その他の資産合計	1,988,358	2,097,901
固定資産合計	2,190,382	2,280,665
資産合計	9,444,193	9,675,483
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	775,081	756,953
短期借入金	280,000	240,000
未払法人税等	370,648	279,098
賞与引当金	337,488	462,618
役員賞与引当金	36,700	5,125
受注損失引当金	-	2,633
その他	557,847	403,872
流動負債合計	2,357,766	2,150,300
固定負債		
株式報酬引当金	228,511	270,789
資産除去債務	138,007	138,282
その他	204,587	204,167
固定負債合計	571,106	613,239
負債合計	2,928,872	2,763,540
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	826,828	708,018
利益剰余金	5,649,012	5,517,718
自己株式	1,197,851	603,331
株主資本合計	6,046,968	6,391,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	336,160	407,396
為替換算調整勘定	428	5,310
退職給付に係る調整累計額	92,442	67,668
その他の包括利益累計額合計	429,032	480,374
非支配株主持分	39,319	40,183
純資産合計	6,515,320	6,911,942
負債純資産合計	9,444,193	9,675,483

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	7,083,596	8,060,499
売上原価	5,757,629	6,342,228
売上総利益	1,325,966	1,718,270
販売費及び一般管理費		
役員賞与引当金繰入額	15,753	5,125
給料及び手当	207,298	249,099
賞与引当金繰入額	46,332	73,865
退職給付費用	14,386	10,001
株式報酬引当金繰入額	34,416	42,278
その他	455,081	590,999
販売費及び一般管理費合計	773,268	971,369
営業利益	552,698	746,900
営業外収益		
受取利息	1,231	1,290
受取配当金	4,776	4,449
消費税差額	2,263	4,682
その他	46,550	1,415
営業外収益合計	54,821	11,837
営業外費用		
支払利息	818	876
為替差損	1,438	2,771
支払手数料	1,554	1,554
その他	14	1,142
営業外費用合計	3,825	6,344
経常利益	603,694	752,393
税金等調整前四半期純利益	603,694	752,393
法人税等	201,907	249,083
四半期純利益	401,786	503,309
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,398	1,635
親会社株主に帰属する四半期純利益	400,388	501,674

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	401,786	503,309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109,247	71,235
為替換算調整勘定	544	4,881
退職給付に係る調整額	9,424	24,946
その他の包括利益合計	119,215	51,170
四半期包括利益	521,002	554,480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	519,565	553,017
非支配株主に係る四半期包括利益	1,437	1,463

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	603,694	752,393
減価償却費	26,495	29,352
引当金の増減額(は減少)	92,207	138,058
退職給付に係る資産及び負債の増加額(は減少)	6,728	44,070
受取利息及び受取配当金	6,007	5,739
支払利息	818	876
売上債権の増減額(は増加)	228,020	36,042
棚卸資産の増減額(は増加)	124,706	62,543
仕入債務の増減額(は減少)	36,990	18,359
未払消費税等の増減額(は減少)	33,724	36,153
未払金の増減額(は減少)	11,367	75,328
預り金の増減額(は減少)	36,152	39,454
その他	22,157	32,971
小計	731,172	833,131
利息及び配当金の受取額	6,773	8,975
利息の支払額	815	861
法人税等の支払額	124,594	337,710
法人税等の還付額	7,055	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	619,591	503,534
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	11,638	29,842
投資有価証券の取得による支出	106,398	29,026
投資有価証券の売却による収入	68,316	8,936
会員権の取得による支出	-	5,000
その他	5,155	13,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,875	68,755
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	40,000	-
短期借入金の返済による支出	-	40,000
自己株式の増減額(は増加)	128	-
配当金の支払額	139,187	169,672
非支配株主への配当金の支払額	600	600
リース債務の返済による支出	2,495	419
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,412	210,692
現金及び現金同等物に係る換算差額	714	1,344
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	461,589	225,431
現金及び現金同等物の期首残高	3,557,010	4,447,541
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,018,599	4,672,972

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、受注制作のソフトウェア契約に関して、従来は、プロジェクトの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、他社からライセンスを仕入れて顧客にそのライセンスを提供するサービス契約に関しては、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は89百万円減少し、売上原価は75百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ14百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は10百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	4,038,599千円	4,702,966千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000千円	29,994千円
現金及び現金同等物	4,018,599千円	4,672,972千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月30日 取締役会	普通株式	139,453	10	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(注) 2020年4月30日の取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金3,576千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 取締役会	普通株式	111,581	8	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 2020年10月28日の取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2,860千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月14日 取締役会	普通株式	167,372	12	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

(注) 2021年4月14日の取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4,291千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月4日 取締役会	普通株式	112,938	8	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 2021年11月4日の取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4,941千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の消却及び処分)

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2021年5月31日に自己株式779,840株を消却いたしました。

また、2021年8月4日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く。)および執行役員(いずれも国内非居住者を除く。)を対象とした役員報酬B I P信託を用いた株式報酬制度の継続に伴い、第三者割当による自己株式を処分することを決議し、2021年9月2日に自己株式260,100株を処分いたしました。

以上の結果、資本剰余金が594,520千円、自己株式が858,001千円減少しております。また、信託が取得した当社株式260,100株、263,481千円は自己株式として計上しております。これにより、資本剰余金が負の値となったため、利益剰余金473,126千円を資本剰余金に振り替えております。なお、本件は株主資本における勘定科目の振替処理であり、当社グループの株主資本の合計額に変動はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社グループは、システムソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	システムソリューション・サービス
一時点で移転される財	6,448
一定の期間にわたり移転される財	8,054,050
顧客との契約から生じる収益	8,060,499
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,060,499

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	29円47銭	37円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	400,388	501,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	400,388	501,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,588	13,559

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間357,600株 当第2四半期連結累計期間617,700株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....112百万円
- (2) 1株当たりの金額..... 8円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月2日

- (注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社キューブシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。